

令和6年2月5日

住宅改修事業所 御中

千葉市保健福祉局高齢障害部  
介護保険管理課長

## 介護保険住宅改修費 受領委任払取扱事業所登録について

日頃より、本市の介護保険事業の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、千葉市では、住宅改修の「受領委任払い」制度を実施しておりますが、この受領委任払いを取り扱うためには、千葉市が行う「介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業所登録説明会兼研修会（以下、「説明会」という。）」に出席し、市に登録することが必要となります。

説明会への参加及び登録を希望する場合には、千葉市介護保険管理課までお申し込みいただくようお願いいたします。

### 記

#### 1 受領委任払いの概要

千葉市介護保険管理課ホームページをご参照ください。

**※受領委任払いの取扱いは、市への登録制となります。**

#### 2 説明会について

開催日時 令和6年3月1日（金）午前10時～11時（受付は午前9時45分から）

開催場所 千葉市役所本庁舎高層棟3階 L会議室304（千葉市中央区千葉港1番1号）

#### 3 申込締切 令和6年2月25日（日）まで

下記から電子申請、又は、**A**参加申込書（2ページ目）をFAXにて提出

[https://s-kantan.jp/city-chiba-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=2507](https://s-kantan.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2507)



#### 4 説明会当日までに提出するもの

**B**「介護保険住宅改修費受領委任払いに係る承諾書兼登録申請書」

提出方法：2月29日（木）までに郵送（必着）、窓口を持参 または 3月1日（金）

説明会当日に持参 により原本を提出

※裏面に「承諾する内容」を両面印刷してください。（両面印刷できない場合は割印も可）

※記入例を参考に記入し、代表者印を押印のうえ、ご提出ください。

※登録する事業所の設置者の代表者名義以外の口座を登録する場合は、別添の「委任状」を添付してください。

※不備がある場合は、説明会当日に返却いたしますので、3月8日（金）（必着）までに補正のうえ、再提出してください。期限までに再提出がない場合、登録はされません。

#### 5 その他

（1）説明会への参加および登録申請書の提出は、登録の必須要件となります。

（2）説明会は半年に一度の開催となります。今回参加できない場合は約半年後まで登録できませんのでご注意ください。 従来の償還払いでの給付が継続されます。

（3）説明会当日、遅刻または早退をした場合には、事業所登録は行えませんのでご注意ください。

（4）千葉市役所本庁舎 市民駐車場の台数には限りがあるため、説明会参加時は可能な限り公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの方は、駐車券を説明会会場までお持ちください。

担当：千葉市介護保険管理課 業務班 TEL 043 (245) 5061 FAX 043 (245) 5623

A

介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業所【新規】登録説明会兼研修会参加申込書

下記のとおり、参加を申し込みます。

【事業所の概要】

事業所所在地	〒 ー
フリガナ	
事業所名称	
代表者職氏名	

【説明会兼研修会参加者】(令和6年3月1日(金)午前10時～)

役職名	氏名

※出席者は、登録を希望する事業所に在籍する役員または従業者1名とします。

※当日の出席者は変更しても構いません。

※当日までに提出するもの ⇒ 「登録申請書」(記入、押印したもの)

※3月1日(金)午前10時まで千葉市役所本庁舎高層棟3階 L会議室304に集合【厳守】

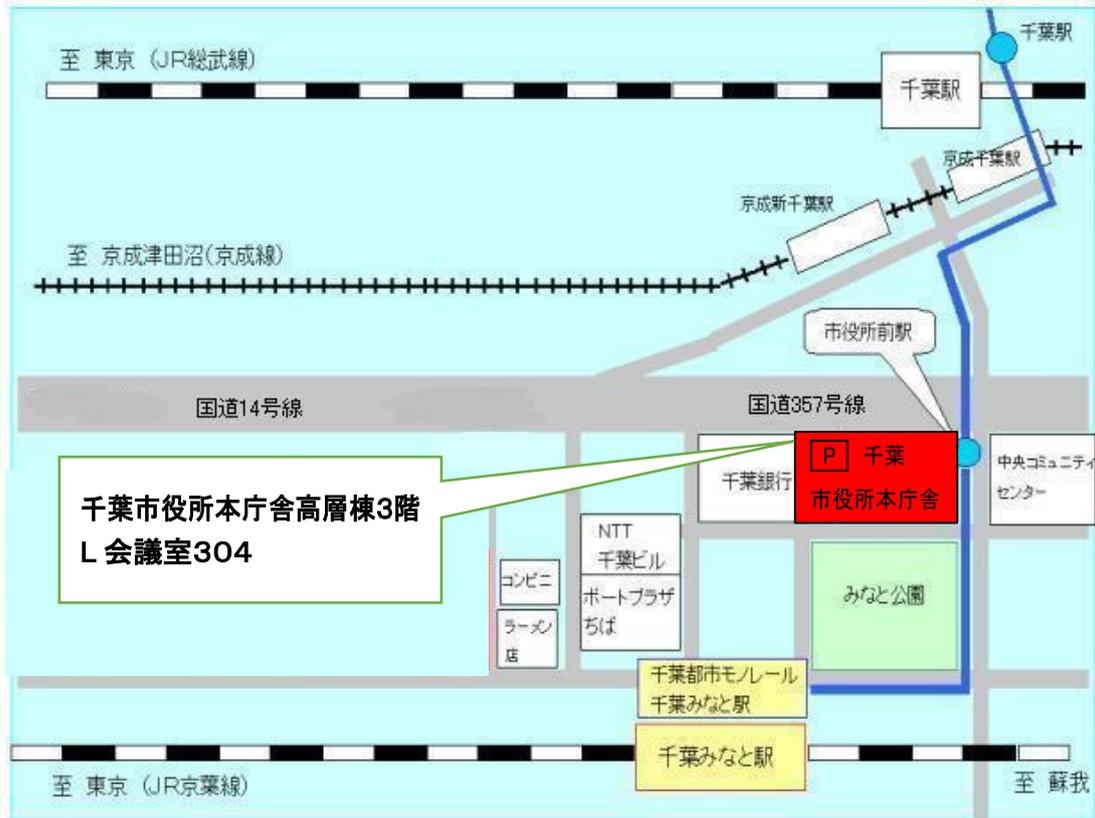
【連絡先】

電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

## ○交通案内図

### 住宅改修費受領委任払取扱事業所新規登録説明会兼研修会

令和6年3月1日(金)午前10時開始



最寄駅	千葉都市モノレール	市役所前駅	徒歩1分
	JR京葉線	千葉みなと駅	徒歩10分
	JR総武線	千葉駅	徒歩10～15分
	京成線	京成千葉駅	徒歩10～15分

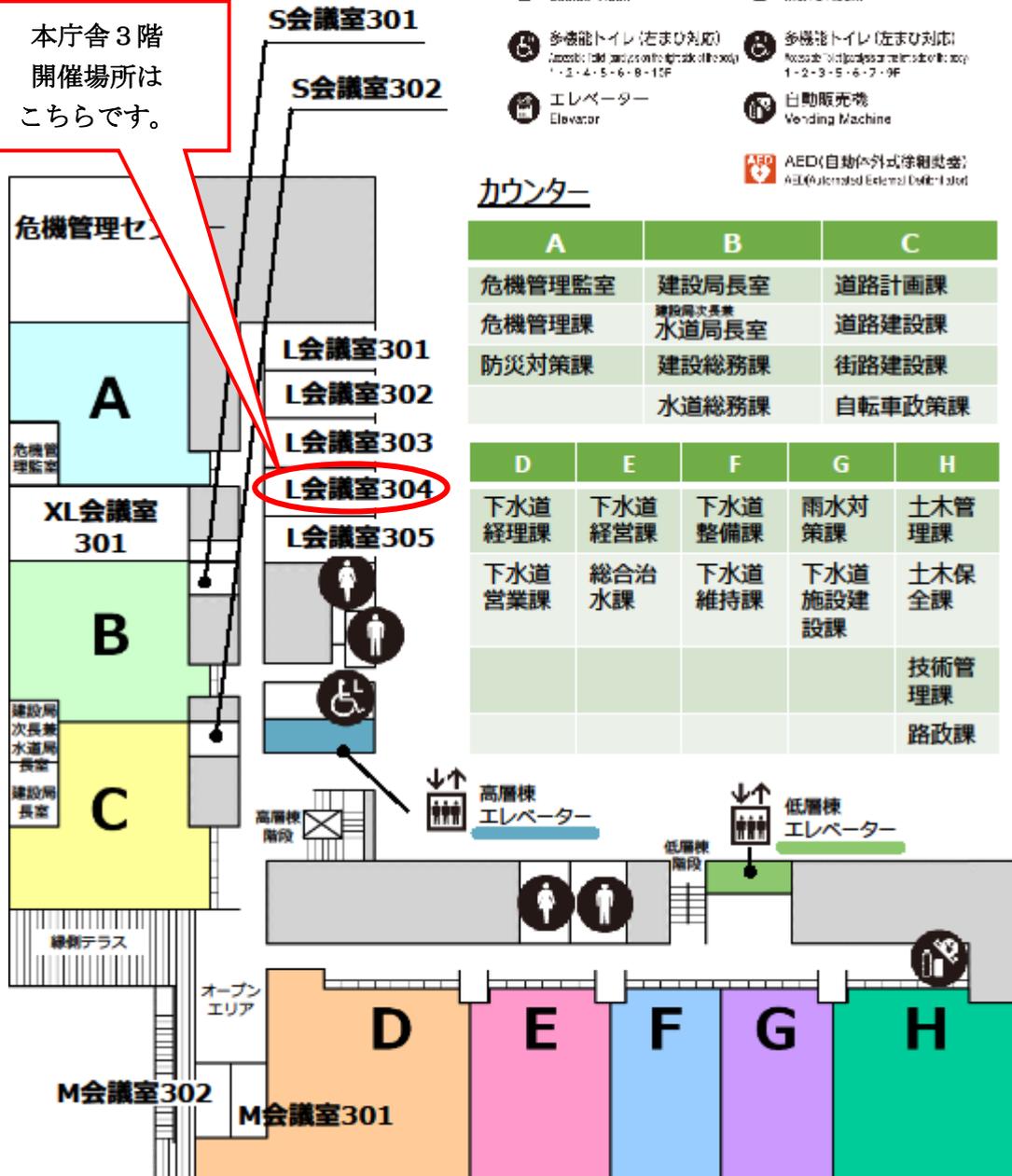
※千葉市役所本庁舎 市民駐車場の台数には限りがあるため、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

※お車でお越しの方は、「駐車券」は会場までお持ちください。無料処理のための確認印を押します。

※参加出来る方は、事前に[A]「参加申込書」を市に提出して受理された事業所に在籍する役員または従業者1名となります。

※当日の遅刻、早退は受講したものとは認められず、登録できません。時間に余裕をもってお越しください。

本庁舎3階  
開催場所は  
こちらです。



-  女性トイレ  
Ladies' Room
-  男性トイレ  
Men's Room
-  多機能トイレ(右まひ対応)  
Accessible Toilet (Right-side Paralysis)  
1・2・4・5・6・8・10F
-  多機能トイレ(左まひ対応)  
Accessible Toilet (Left-side Paralysis)  
1・2・3・5・6・7・9F
-  エレベーター  
Elevator
-  自動販売機  
Vending Machine
-  AED(自動体外式除細動器)  
AED(Automated External Defibrillator)

### カウンター

A	B	C
危機管理監室	建設局長室	道路計画課
危機管理課	建設局次長兼 水道局長室	道路建設課
防災対策課	建設総務課	街路建設課
	水道総務課	自転車政策課

D	E	F	G	H
下水道 経理課	下水道 経営課	下水道 整備課	雨水対 策課	土木管 理課
下水道 営業課	総合治 水課	下水道 維持課	下水道 施設建 設課	土木保 全課
				技術管 理課
				路政課